

平成30年度 定期総会

と き 平成30年 6 月 4 日 (月) 午後2時 ~

ところ 名張産業振興センター アスパアⅡ



一般社団法人

名張市観光協会

定期総会次第

1. 開 会

2. 会 長 挨 拶

3. 来 賓 ご 挨 拶

4. 定 足 数 の 報 告

5. 議 長 選 出

6. 議 事

第1号議案 平成29年度 事業報告について

第2号議案 平成29年度 収支決算報告について
監 査 報 告

第3号議案 平成30年度 事業計画（案）について

第4号議案 平成30年度 収支予算（案）について

7. そ の 他

8. 閉 会

平成29年度 事業報告

I 公益事業に関わる事業

1. 名張観光まち歩き事業

(1) ボランティアガイドと歩こう企画

月 日	名 称	場 所	参加者数
4月24日	美旗古墳跡	美旗地区	31名
5月22日	小波田道	小波田地区	43名
6月26日	タカキタ、夏見廃寺跡	夏見地区	37名
9月25日	旧町を歩こう	旧名張町	34名
10月23日	黒田荘と大江氏をめぐる	台風襲来のため中止	
11月27日	小波田方面	小波田地区	20名

(2) 定例会 毎月 第3火曜日 名張市市民情報交流センター

(3) ガイド案内 25件 1,020名

II 観光客誘致促進に関わる事業

1. 名張市観光情報発信

(1) 観光パンフレットなど印刷物の制作と配布

- ・観光ガイドマップの制作 ... QRコードから読み取ってもらって、動画、スライドショーなどでスポットをビジュアル化して提供する仕掛けを挿入
- ・協会員や名張市、広域観光団体などと制作協力したパンフレットを設置、配布
- ・三重県と連携「みえ食旅パスポート」を配布
- ・近鉄提供の沿線パンフレットへの掲載と配布、ご案内 など



観光ガイドマップ A2版 4ツ山ジャバラ後2ツ折り
QRコード28アイテム付 20,000部新刷

(2) ホームページ、SNSによる情報発信
(ホームページ)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10,800件	19,396件	19,042件	59,038件	24,780件	18,993件
10月	11月	12月	1月	2月	3月
21,609件	34,356件	10,676件	11,070件	12,667件	15,437件

合計 257,909件 (昨年対比 10.6% 増)

- ・ 2017年4月にページ構成を一部改訂。季節情報やイベントの開催情報などは、トップページのデザインをタイムリーに変えて閲覧しやすい構成にして発信中。

(Twitter) 12,886 ツイート フォロワー 2,591人

1日平均 6件を発信 ... 2017/05/10 現在

(Facebook) フォロワー 635人 ... 2017/05/10 現在

(3) 観光キャンペーンの開催及び参画

7月4日、6日 近鉄駅構内 観光キャンペーン (京都駅、上本町駅)

7月5日 青蓮寺湖ぶどう組合の開園前キャラバン
(イオン四日市尾平店、伊勢店)

10月11日 三重県フェア (大丸須磨店)

11月11日 秋のおもてなしイベント (赤目四十八滝)

12月9日 大阪モーターショー (インテック大阪) ... 東大和西三重ブースに参画

2. メディアへの取材協力及び情報提供

- ・ 3月10日 関西メディア取材ツアーを開催 (新聞、ラジオ、雑誌5社を誘致)
後日取材結果をそれぞれメディアから発信
- ・ 通年対応 旬の観光情報、及び写真データなどの提供
ラジオ、テレビ番組の取材対応と放送
新聞、雑誌等へのパブリシティ掲載

3. 観光旅行商品の開発と販売促進

- ・ 三重県観光マッチング商談会 (三重県主催)
なばりの魅力をテーマに、旅行会社へツアー企画の事前提案を商談会前に行ったところ、県開催の3会場 (大阪、名古屋、東京) すべての商談会への参加要請があり出席。
合計 21社との商談機会がもて、うち3社からツアー実施の対象となった。
- ・ みえ旅行取材相談会 (三重県主催で東京のメディア対象)
市の観光交流室と連携して相談会へ出席し、7社からの面談オファー。
今後の取材、記事掲載に期待。
- ・ 関西を中心とした旅行会社、メディアへの営業活動 ... 県関西事務所と連携
- ・ 近鉄事業部との連携による旅行企画の開発、宣伝からハイキング客を誘致

Ⅲ 観光客の受け入れに関わる事業

1. 観光地づくりに関わる事業

赤目四十八滝を基幹とするエコツーリズム事業を情報発信により推進を支援

- ・ 「忍者の森」における忍者修行体験
- ・ 長坂山トレッキングコースの紹介
- ・ 赤目四十八滝のライトアップ、滝まいりなどのイベント紹介

2. 名張の素材を使った販売事業

- ・ ふるさと納税返礼品企画
温泉旅館の宿泊券とお食事券、
スイーツ、へこきまんじゅう、ベーカリー商品などを提供
- ・ 伊賀流忍者ロゴ入りTシャツ・ポロシャツ、ひやわんグッズなどの販売
- ・ 名張の和菓子の詰合せ「やしんぼセット」の受注販売～発送業務

3. 観光イベント、地域イベントの支援と協力

名張市内で開催されるイベントへの協力

4月8日	名張桜まつり
4月16日	宇流富志禰神社春季例大祭
6月10日	11日 やなせ祭り
7月30日	名張川納涼花火大会
8月20日	あゆバトル in 名張川 2017
10月7日	8日 隠街道市
10月28日	29日 名張秋まつり
11月11日	12日 とれたて! なばり
1月9日	滝之原 若子まつり
2月7日	8日 八日戎(福娘の選考、はまぐり入り粕汁のふるまい)
2月11日	松明調進 桧の切出し
3月12日	松明調進 東大寺へ(同事業の調進参加者募集事務の請負)
3月25日	赤目四十八滝「滝まいり」安全祈願祭

Ⅳ 会員事業と協会運営に関わる事業

1. 情報収集力、提供力の向上と案内所機能の充実

お客様の多様なニーズに応えるため、会員のスポット情報や提供グルメなどをタイムリーに情報提供が行えるインフォメーション体制を確立していく。

- ・ 事務局 名張産業振興センター「アスピア」

- ・ 駅前案内所 近鉄名張駅西口
 平成 29 年度実績 窓口対応 8,034 人（前年比 12.4% 増）
 電話対応 1,897 件（前年比 52.6% 増）
 * 電話増加要因 ... 花火大会順延土日合計 330 件
 赤目四十八滝、香落溪の災害・通行止め情報
 紅葉前から約 50 日間
 ガイドとのウォーキングイベントの中止
- ・ 青蓮寺湖ぶどう組合案内所との事務的な連携
- ・ 日本サンショウウオセンター、赤目ビジターセンターとの発信業務連携

2. 会員が協会ホームページから自ら行うおすすめ情報の提供

協会ホームページを改修し、会員にアカウント情報を提供することで、新鮮な情報をタイムリーにアップしてもらえる仕組みを導入。29年4月より実施中。
 積極的にご利用をいただきたい。

3. 部会制による事業実施について

総合戦略チーム、企画開発チーム、会員交流促進チームの3チーム（部会）を設置して、事業化を始めた。29年度は、それぞれ2回程度の会合であったが、会員交流促進チームにあっては、9月に「比奈知ダム見学会」を開催し、14人の参加がありました。

また、企画開発チームによって提案されたイベント企画は、街バル「DON! BARIBAR」と発展し、開催されたところである。

4. 観光施設、観光案内、事業委託業務

(1) 委託業務・事務局運営・管理業務

- [名張市]
 - ・ インフォメーション事業委託
 - ・ 観光客誘致事業委託
 - ・ 名張駅前（西口）公衆便所管理業務委託
- [青蓮寺湖ぶどう組合]
 - ・ 青蓮寺湖ぶどう組合業務管理
- [事務受託]
 - ・ 名張川納涼花火大会
 - ・ 春を呼ぶ会

(2) 活動支援

観光ボランティアガイド「おきつも」の活動を事務的に支援

(3) 「テロ対策パートナーシップ」モデル事業所（名張警察署要請）の受入れ

5. 新入会員、賛助会員の拡大

正会員 179 団体（特別会員含む） 賛助会員 4 名（H30.03.31 現在）

6. 協会運営ビジョンの策定

協会が社団法人として観光事業において機能できる体制を整え、入会のメリットを掲げる運営ビジョンを策定。地域で果たすべき役割を果たし、安定した協会運営を目指す。

貸借対照表

平成 30年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,605,744	6,486,156	2,119,588
未収会費	0	12,000	△ 12,000
未収金	2,183,742	1,802,813	380,929
たな卸資産	276,125	297,673	△ 21,548
流動資産合計	11,065,611	8,598,642	2,466,969
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
車両運搬具	276,954	553,907	△ 276,953
保証金	9,770	9,770	0
その他固定資産合計	286,724	563,677	△ 276,953
固定資産合計	286,724	563,677	△ 276,953
資産合計	11,352,335	9,162,319	2,190,016
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	478,032	455,600	22,432
未払法人税等	86,900	319,100	△ 232,200
未払消費税等	284,400	0	284,400
預り金	47,966	28,230	19,736
流動負債合計	897,298	802,930	94,368
2. 固定負債			0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	897,298	802,930	94,368
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	10,455,037	8,359,389	2,095,648
正味財産合計	10,455,037	8,359,389	2,095,648
負債及び正味財産合計	11,352,335	9,162,319	2,190,016

正味財産増減計算書

平成29年4月1日～平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
正会員受取会費	2,177,000	2,358,000	△ 181,000
特別会費	700,000	0	700,000
受取会費計	2,877,000	2,358,000	519,000
事業収益			
事業収益	13,268,454	14,292,242	△ 1,023,788
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	4,500,000	6,500,000	△ 2,000,000
受取負担金			
受取負担金	1,021,120	1,022,400	△ 1,280
雑収益			
受取利息	82	108	△ 26
雑収益	64,344	106,759	△ 42,415
雑収益計	64,426	106,867	△ 42,441
経常収益計	21,731,000	24,279,509	△ 2,548,509
(2) 経常費用			
事業費			
期首たな卸高	297,673	172,475	125,198
仕入高	5,924,806	6,980,316	△ 1,055,510
期末たな卸高	△ 276,125	△ 297,673	21,548
給料手当	0	198,813	△ 198,813
臨時雇賃金	4,668,966	6,559,234	△ 1,890,268
退職給付費用	360,000	360,000	0
福利厚生費	400,078	269,657	130,421
旅費交通費	659,107	327,715	331,392
通信運搬費	127,780	77,511	50,269
消耗品費	605,087	374,516	230,571
印刷製本費	1,021,852	360,123	661,729
燃料費	6,584	0	6,584
賃借料	82,135	84,192	△ 2,057
保険料	24,840	18,960	5,880
租税公課	284,400	0	284,400
負担金支出	81,098	97,054	△ 15,956
委託費	0	0	0
雑費	0	5,000	△ 5,000
事業費計	14,268,281	15,587,893	△ 1,319,612
管理費			
給料手当	0	1,972,571	△ 1,972,571
賞与	150,445	0	150,445
臨時雇賃金	1,897,676	0	1,897,676
福利厚生費	65,643	420,157	△ 354,514
会議費	10,800	39,372	△ 28,572
交際費	26,209	26,933	△ 724
旅費交通費	5,360	2,080	3,280
通信運搬費	648,799	558,696	90,103
減価償却費	276,953	332,343	△ 55,390
消耗品什器備品費	0	103,680	△ 103,680
消耗品費	164,593	423,926	△ 259,333
印刷製本費	115,795	145,563	△ 29,768
燃料費	37,146	43,567	△ 6,421
光熱水料費	51,947	47,854	4,093
賃借料	1,100,812	1,114,732	△ 13,920
保険料	52,640	82,600	△ 29,960
租税公課	9,407	21,811	△ 12,404
支払負担金	149,926	159,386	△ 9,460
委託費	486,000	975,620	△ 489,620
車両費	17,820	64,800	△ 46,980
雑費	200	23,180	△ 22,980
管理費計	5,268,171	6,558,871	△ 1,290,700
経常費用計	19,536,452	22,146,764	△ 2,610,312
評価損益等調整前当期経常増減額	2,194,548	2,132,745	61,803
当期経常増減額	2,194,548	2,132,745	61,803

2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	1	△ 1
その他の経常外費用			
退会者処理損失	12,000	0	12,000
経常外費用計	12,000	1	11,999
当期経常外増減額	△ 12,000	△ 1	△ 11,999
税引前当期一般正味財産増減額	2,182,548	2,132,744	49,804
法人税、住民税及び事業税	86,900	319,100	△ 232,200
当期一般正味財産増減額	2,095,648	1,813,644	282,004
一般正味財産期首残高	8,359,389	6,545,745	1,813,644
一般正味財産期末残高	10,455,037	8,359,389	2,095,648
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	10,455,037	8,359,389	2,095,648

収 支 計 算 書

平 2 9 年 4 月 1 日 ～ 平 成 3 0 年 3 月 3 1 日 まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
◎ 会費収入				
正会員会費収入	2,300,000	2,177,000	△ 123,000	正会員 178名 賛助会員 4名
特別会費	700,000	700,000	0	赤目四十八滝溪谷保勝会
会費収入計	3,000,000	2,877,000	△ 123,000	
◎ 事業収入				
事業収入	12,390,000	13,268,454	878,454	公益事業33,000円、市事業委託4,980,400円、マップ等販売374,760円 青蓮寺湖ぶどう組合事務手数料122,746円 グッズ販売567,710円、ふるさと納税返礼品売上6,638,199円、その他 551,619円
◎ 補助金等収入				
地方公共団体補助金収入	4,500,000	4,500,000	0	名張市より
◎ 負担金収入				
負担金収入	1,020,000	1,021,120	1,120	青蓮寺湖ぶどう組合人件費
◎ 雑収入				
受取利息収入	0	82	82	
雑収入	30,000	64,344	34,344	やしんぼセット送料、滝メングッズ、ふるさと納税返礼品事務手数料 他
収入計	17,940,000	18,854,000	914,000	
事業活動収入計	20,940,000	21,731,000	791,000	
2. 事業活動支出				
◎ 事業費支出				
仕入高	4,500,000	5,924,806	1,424,806	ふるさと納税返礼品(伊賀肉、伊賀米 他)、やしんぼセット、和菓子食べ歩きチケット、忍者ポロシャツ 他
臨時雇賃金支出	4,430,000	5,028,966	598,966	臨時職員賃金
旅費交通費支出	1,030,000	659,107	△ 370,893	商談会、イベント等職員出張旅費 ボランティアガイド研修旅費
福利厚生費支出	500,000	400,078	△ 99,922	事業費分人件費に係る社会保険料 他
通信運搬費支出	500,000	127,780	△ 372,220	観光キャンペーン等租維持用品送料 やしんぼセット送料
消耗品費支出	900,000	605,087	△ 294,913	イベント用法被・ノベルティ商品制作、駅前トイレ用品、ガイド関連コピー代 他
印刷製本費支出	1,680,000	1,021,852	△ 658,148	「なばり観光ガイドマップ」制作、広告料
燃料費支出	0	6,584	6,584	営業、市外催事ガソリン代
賃借料支出	20,000	82,135	62,135	会議室使用料、駅前案内所賃借料(公益事業分)
保険料支出	30,000	24,840	△ 5,160	ボランティアガイド、及び事業参加者保険料
負担金支出	600,000	81,098	△ 518,902	花火大会協賛金、研修会等参加負担金
租税公課支出	0	284,400	284,400	29年度未払消費税
事業費支出計	14,190,000	14,246,733	56,733	
◎ 管理費支出				
賞与	0	150,445	150,445	専務理事勤勉手当
臨時雇賃金支出	2,880,000	1,897,676	△ 982,324	臨時職員賃金
福利厚生費支出	100,000	65,643	△ 34,357	健康診断料他
会議費支出	60,000	10,800	△ 49,200	総会会議室代、お茶賄い
交際費支出	30,000	26,209	△ 3,791	慶弔料
旅費交通費支出	40,000	5,360	△ 34,640	会議、研修出張旅費

収 支 計 算 書

平 2 9 年 4 月 1 日 ～ 平 成 3 0 年 3 月 3 1 日 まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
通信運搬費支出	600,000	648,799	48,799	H P制作・更新、電話代(携帯、ipad含む)、総会案内、年会費請求等郵便代
消耗什器備品費支出	100,000	0	△ 100,000	
消耗品費支出	120,000	164,593	44,593	事務用品購入
印刷製本費支出	150,000	115,795	△ 34,205	広告料、コピーカウント料、封筒印刷、名刺印刷
燃料費支出	60,000	37,146	△ 22,854	車両ガソリン代
光熱水料費支出	70,000	51,947	△ 18,053	駅前案内所電気代
賃借料支出	1,200,000	1,100,812	△ 99,188	アスピータ事務所賃貸料、駅前案内所公益事業分家賃、会議室使用料、コピー機リース料 他
保険料支出	90,000	52,640	△ 37,360	自動車保険
租税公課支出	500,000	9,407	△ 490,593	印紙代、自動車税、預金利息源泉所得税
負担金支出	150,000	149,926	△ 74	三重県観光連盟、会議所会費、社会保険年会費 他
委託費	500,000	486,000	△ 14,000	税関係申告書作成事務、税理士月次顧問料
車両費	100,000	17,820	△ 82,180	車点検料
雑支出	0	200	200	
管理費支出計	6,750,000	4,991,218	△ 1,758,782	
◎ その他の支出				
退会者処理損失	0	12,000	12,000	28年度未収会費振替
法人税、住民税及び事業税	0	86,900	86,900	29年度未払法人税
その他の支出計	0	98,900	98,900	
事業活動支出計	20,940,000	19,336,851	△ 1,603,149	
事業活動収支差額	0	2,394,149	2,394,149	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
◎ 固定資産取得支出				
車両運搬具購入支出	0	0	0	
◎ 敷金・保証金支出				
保証金支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出	0	0	0	
	0	0	0	
当期収支差額	0	2,394,149	2,394,149	
前期繰越収支差額	2,000,000	7,520,608	5,520,608	
次期繰越収支差額	2,000,000	9,914,757	7,914,757	

監 査 報 告

一般社団法人名張市観光協会定款第34条の規程により会計監査を行った結果、会計が正確であることを認めます。

平成 30 年 5 月 28 日

一般社団法人 名張市観光協会

監事 福 嶋 浩 二

監事 辻 本 俊 志

(副本につき印省略)

平成30年度 事業計画 (案)

I 公益事業に関わる事業

1 名張観光まち歩き事業

(1) 観光ボランティアガイドと歩こう企画

- ・ 名張市内の名所旧跡や観光スポットを中心に、その由緒やエピソードなどを案内して歩き、来訪者や市民にこのまちの魅力を伝えていきます。
- また、定期的にガイド間で勉強会を催し、案内スキルの向上を目指していきます。

II 観光客の誘致促進に関する事業

1 観光客誘致促進事業

(1) 観光パンフレット、リーフレットなど宣伝用の紙媒体の制作と配布

- ・ 観光ガイドマップのQRコードで読み取れる動画、写真データのメンテナンス、更新
- ・ 動画データや写真データを挿入したまち歩きマップの制作
- ・ 観光ポスターの制作
- ・ これら成果品を大量消費をする市などの公共的機関への販売

(2) ホームページやSNSによる情報発信

- ・ 名張の観光情報、イベントのお知らせなどの発信
- ・ ブログ、Facebook、Twitter を利用したタイムリーな情報発信
- ・ 会員へのアカウント情報提供により、自身でHP上のお知らせ更新が行える会員向けページへの事業参画を引続き要請

(3) 観光キャンペーンなどのPR活動の開催と参加

- ・ 都市圏、近鉄沿線における観光展やキャラバンの開催
- ・ 他の観光関係団体とタイアップして行う観光キャンペーンへの参加など

(4) 観光旅行商品の開発と提案

- ・ マッチング商談会への商品提案と商談後の各社への販売促進
- ・ 広域観光を基調とした旅行エージェント向け旅行商品の企画開発と営業活動 ... 体験や見学機会のある商品を主力に提案する
- ・ ガイドマップのデータを活用してビジュアル効果を与える提案を行う

(5) メディアへの情報提供と取材協力

- ・ 旅行相談会やメディアとの交流会への積極的な参画

- ・取材協力と興味をそそる受入れ体制を整える
... 昨年と掲載対象の季節を変えてのメディア取材ツアーの開催
- ・観光情報、写真データなどの提供
- ・テーマのある効果的な企画に限った新聞、雑誌への広告掲載

2 観光関連団体との連携の強化

(1) 広域観光連盟などとの連携の強化

- ・名張市
- ・三重県、三重県東京事務所、関西事務所
- ・公益社団法人三重県観光連盟
- ・東大和西三重観光連盟、東奈良名張ツーリズム・マーケティング
- ・近畿日本鉄道株式会社 など

(2) 赤目四十八滝溪谷保勝会との営業活動を中心とした協力体制

- ・営業内容、誘致対象などが共通する保勝会の観光客誘致事業と効率的に連携し、一日の来訪で複数の観光スポットを周遊できる観光客にとって素材の選択価値がある「名張広域」での魅力を提供する。
- ・赤目四十八滝を基幹に既に展開し、旅行関係機関から評価を得ているエコツーリズムを全市的なものとして評価し、協働化を図り推進する。

(3) メディア、旅行エージェントとの良好な営業環境の形成、維持

Ⅲ 観光客の受入れ案内に関する事業

1 観光地づくりに関わる事業

体験・見学ツアーを企画し、関連機関の協力を得て事業展開します。

2 名張の食材を使った事業

市の乾杯条例と菓子条例の制定をセールスポイントに加えた「食フェス」的「街バル」的イベント事業の開催を継続します。

... 30年度は、5/13開催の「DON!BARIBAR」

また、現在実施している「やしんぼセット」や「和菓子食べ歩き」を継続するとともに、ふるさと納税事業の返礼品で季節限定商品などを提案し事業拡大に努めます。

3 地域イベントへの協力

地域や市内の各種団体が開催するイベントに対して事業貢献を進め、協会が持つ情報発信力を主体として来場者数の増加や活性化につながるよう協力していきます。

4 外国人観光客の受入れ

三重県外国人誘致促進協議会や東奈良名張ツーリズム・マーケティングなどと連携し、名張を中心に広域的な受入れ体制を整えます。

5 情報の収集力、発信力の向上と案内所機能の充実

多様化するお客様のニーズに応えるため、タイムリーな情報提供ができるインフォメーション体制を引き続き進めます。

- ・ 名張産業振興センター「アスピア」内 事務局
- ・ 名張駅前案内所
- ・ 青蓮寺湖ぶどう組合 山ゆり案内所
- ・ 赤目ビジターセンター「エコツアーデスク」との発信機能の連携

IV 会員事業と協会運営に関わる事業

1 協会運営ビジョンに伴う事務事業の実践

運営ビジョンに沿い昨年発足させた部会制度を引き継ぎ、各部会が機能しやすい体制づくりを行い、社団法人として協会が果たすべき役割を果たし、安定した協会運営を目指します。

2 観光戦略の策定

観光客のニーズに沿ったもの、会員個々の事業益となるものを掲載した実現可能な「観光戦略」を策定整備し、そのための体制強化に努めます。

3 会員特典の追求

現在実施している協会ホームページ上のアカウント情報の提供を会員に勧め、これによる新たな観光素材の創造に期待します。

会員対象の研修や学習会などを開催し、「観光マインド」を形成するとともに、会員間の交流機会をつくります。

平成30年度収支予算(案)

平成30年4月1日～平成31年3月31日

(単位：円)

科目	予算	前年度予算	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
◎ 会費				
正会員会費収入	2,100,000	2,300,000	△ 200,000	
特別会費	700,000	700,000	0	赤目四十八滝溪谷保勝会
会費収入計	2,800,000	3,000,000	△ 200,000	
◎ 事業収入				
事業収入	12,800,000	12,390,000	410,000	市事業受託、青蓮寺湖ぶどう組合事務受託、花火事務受託、ふるさと納税返礼品事務、和菓子食べ歩きクーポン、やしんぼセット、まち歩き参加費、街バル売上、ポロシャツほか売上等
◎ 補助金等収入				
地方公共団体補助金収入	4,500,000	4,500,000	0	名張市
◎ 受取負担金	1,020,000	1,020,000	0	青蓮寺湖ぶどう組合人件費
◎ 雑収入				
受取利息収入他	30,000	30,000	0	
事業収入計	18,350,000	17,940,000	410,000	
事業活動収入合計	21,150,000	20,940,000	210,000	
2 事業活動支出				
◎ 事業費支出				
事業仕入	4,460,000	4,500,000	△ 40,000	ふるさと納税返礼品仕入、街バル商品仕入、やしんぼセット仕入、ポロシャツほか物販仕入等
人件費支払	6,050,000	4,430,000	1,620,000	正職員、臨時職員
旅費交通費	700,000	530,000	170,000	観光キャンペーン、販促営業出張旅費、ボランティアガイド研修旅費
福利厚生費	550,000	500,000	50,000	事業費分人件費に係る社会保険料 他
通信運搬費	300,000	600,000	△ 300,000	観光キャンペーン等催事用品送料、やしんぼセット送料
消耗品費	650,000	600,000	50,000	イベント用消耗品、駅前トイレ消耗品、ボランティアガイド事務コピー代 他

科目	予算	前年度予算	差異	備考
印刷製本費	1,000,000	2,400,000	△ 1,400,000	マップ制作、ポスター制作等
燃料費	10,000	0	10,000	観光キャンペーン、ボランティアガイドガソリン代
賃借料	390,000	350,000	40,000	会議室使用料、駅前案内所家賃(公益事業分)、イベント用品賃借
保険料	30,000	30,000	0	事業参加者・ボランティアガイド保険料
負担金支出	100,000	250,000	△ 150,000	花火大会協賛金、会議・交流会負担金等
事業費支出計	14,240,000	14,190,000	50,000	
◎ 管理費支出				
給料手当支出	3,450,000	2,880,000	570,000	専務理事、臨時職員事務担当1名分
福利厚生費支出	300,000	100,000	200,000	社会保険料、職員健康診断
会議費支出	20,000	60,000	△ 40,000	総会会議室代、お茶賄い
交際費支出	30,000	30,000	0	
旅費交通費支出	30,000	40,000	△ 10,000	
通信運搬費支出	530,000	600,000	△ 70,000	電話代、総会案内・年会費請求書等郵便料等、パンフレット郵送代
消耗什器備品費支出	100,000	100,000	0	パソコン1台
消耗品費支出	200,000	120,000	80,000	駅前案内所プリンター、事務用品他
印刷製本費支出	150,000	150,000	0	広告料、コピーカウント料、封筒印刷、職員名刺印刷
燃料費支出	50,000	60,000	△ 10,000	ガソリン代
光熱水料費支出	60,000	70,000	△ 10,000	駅前案内所電気代
賃借料支出	1,150,000	1,200,000	△ 50,000	アスピア事務所家賃、駅前案内所家賃、会議室使用料、コピー機リース料
保険料支出	60,000	90,000	△ 30,000	自動車保険
租税公課支出	20,000	500,000	△ 480,000	法人税、自動車税、預金利息源泉税、収入印紙代、
負担金支出	150,000	150,000	0	三重県観光連盟、商工会議所、社会保険協会等会費
委託費	500,000	500,000	0	税関係申告書作成、税理士顧問料
車両費	100,000	100,000	0	車点検料
雑支出	10,000	0	10,000	
管理費支出計	6,910,000	6,750,000	160,000	
事業活動支出合計	21,150,000	20,940,000	210,000	
事業活動収支差額	0	0	0	

科目	予算	前年度予算	差異	備考
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額調整額	2,000,000	2,000,000	0	
次期繰越収支差額	2,000,000	2,000,000	0	

平成30年度 役員名簿

役 職	氏 名	事業所、団体 等	所属部会
会 長	玉置 英治	(株)対泉閣	
副会長	山端 武彦	名張川漁業協同組合	
副会長	寺田 文則	(有)名張観光ツーリスト	総合戦略
専務理事	福井 眞佐也	(一社)名張市観光協会	
理 事	伊藤 英次	(有)手づくり農園	総合戦略◎
〃	小川 貴司	赤目山水園	総合戦略○
〃	辻本 一夫	青蓮寺湖ぶどう組合	企画開発◎
〃	大谷 英紀	丸福精肉店	企画開発○
〃	西田 哲也	(有)小木屋食品	会員交流◎
〃	深山 美芳	深山運送(有)	会員交流○
監 事	辻本 俊志	(株)大道建設	
〃	福島 浩二	青蓮寺レークホテル	

(順不同・敬称)

* 所属部会の「◎」は部会長(チームリーダー)、
「○」は副部会長(サブリーダー)

一般社団法人名張市観光協会定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、一般社団法人名張市観光協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を三重県名張市に置く。

2 当法人は、理事会の決議によって、従たる事務所を必要な地に置くことができる。これを変更又は廃止する場合も同様とする。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、名張市及び周辺地域における観光資源の発掘、開発とその活用に関する事業を行い、よって観光客の誘致を行い、観光事業の健全な発展と地域経済の活性化を図り、地域の文化と観光の振興に寄与しつつ、個性豊かな観光都市の形成に貢献することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 観光宣伝と観光客の誘致促進に関する事業
- (2) 観光客の受入れ案内に関する事業
- (3) 観光ボランティアの育成、支援に関する事業
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

(法人の構成員)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の事業に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体

2 前項の会員のうち、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

(入 会)

第6条 この法人の会員となろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除 名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前条の場合のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

2 当法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出金品は、これを返還しない。

第4章 総 会

(構 成)

第11条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権 限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 事業計画及び収支予算の承認（これらを変更する場合も含む）

- (3) 事業報告の承認
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 理事及び監事の選任又は解任
- (6) 理事及び監事の報酬等の額
- (7) 定款の変更
- (8) 解散及び残余財産の処分
- (9) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開 催)

第13条 総会は、定期総会として、毎事業年度終了後、3箇月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招 集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総正会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議 長)

第15条 総会の議長は、当該総会において出席した正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決 議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
 - (1) 会員の除名
 - (2) 監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散及び残余財産の処分
 - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第19条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票

数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

- 4 正会員は、代理人によってその議決権を行使することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、代理権を証明する書面を提出しなければならない。
- 5 書面による議決権の行使は、議決権行使書面に必要な事項を記載し、法務省令で定める時までには当該記載をした議決権行使書面を提出して行う。
- 6 前項の規定により書面によって行使した議決権の数は、出席した正会員の議決権の数に算入する。

(議事録)

- 第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 議長は、当該総会において出席した正会員の中から議事録署名人を2名指名する。
 - 3 会長、議長及び議事録署名人2名は、第1項の議事録に署名押印する。
 - 4 議事録は、10年間当法人の主たる事務所に備え置くものとする。

第5章 役員

(役員の設定)

- 第19条 この法人に、次の役員を置く。
- (1) 理事 3名以上25名以内
 - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち、4名以内を代表理事とする。
 - 3 代表理事以外の理事のうち、1名を法人法上の業務を執行する理事（以下「業務執行理事」という）とする。

(役員を選任)

- 第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。
- 2 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
 - 3 理事会の決議によって、代表理事より会長1名及び副会長3名以内を選定する。
 - 4 業務執行理事をもって専務理事とする。
 - 5 監事は、この法人の理事もしくは使用人を兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

- 第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところによりこの法人を代表し、その業務を執行し、副会長は、会長を補佐し、業務を掌握し、専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 会長、副会長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定期総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定期総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬)

第25条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第6章 理事会

(構成)

第26条 この法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権 限)

第27条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び専務理事の選定及び解職

(招 集)

第28条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

(議 長)

第29条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長がこれに代わるものとする。

(決 議)

第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第31条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。

- 2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。
- 3 議事録は、10年間当法人の主たる事務所に備え置くものとする。

第7章 資産及び会計

(事業年度)

第32条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第33条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第34条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定期総会に提出し、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に10年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

第8章 事務局

(事務局)

第35条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び職員を置く
- 3 事務局長及び職員は、理事会の承認を得て会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関する重要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

(備え付け帳簿及び書類)

第36条 主たる事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

- (1) 定款
- (2) 会員名簿及び会員の異動に関する書類
- (3) 理事、監事及び職員の名簿並びに履歴書
- (4) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類
- (5) 定款に定める機関の議事に関する書類
- (6) 財産目録
- (7) 事業計画書及び収支予算書
- (8) 事業報告書、貸借対照表及び正味財産増減計算書
- (9) 第22条第1項の監査報告書
- (10) その他法令で定める帳簿及び書類

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第37条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第38条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(剰余金の分配の禁止)

第39条 当法人は、剰余金を分配することができない。

(残余財産の帰属)

第40条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第41条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の代表理事は、会長 玉置英治、副会長 杉本誠一郎とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第32条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

これは、当法人の定款である。

一般社団法人 名張市観光協会

代表理事 玉置 英治

